

## ◇ 速度取締り指針 ◇

- 浦和東警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

### 速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道463号バイパス 国道122号線	9:00~13:00	管内全域	60km/h (法定)

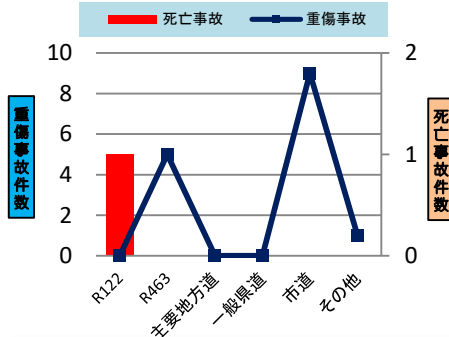
上記路線のほか、  
○実勢速度が高い県道  
○規制速度30km/hの生活道路  
などでも速度取締りを行います。

#### 【重点路線等の選定理由】

上記路線においては、交通量が多く、実勢速度が高い路線のため、速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

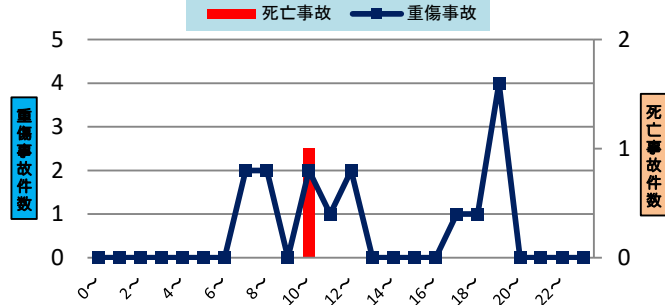
### <管内における交通事故発生状況> (令和6年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、国道122号線で発生しています。
- 重傷事故は、市道で多く発生しています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、日中時間帯に発生しています。
- 重傷事故は、朝の通勤・通学時間帯、薄暮に多発する傾向が認められます。

#### ~令和6年6月末現在~

- 浦和東警察署管内では死亡事故が国道122号線で1件発生しています。
- 重傷事故の内、約61%は市道で発生し、約35%が国道で発生しています。
- 死亡事故についてはオートバイが関係する事故となっています。

### その他の交通指導取締り

- 交差点事故を防止するため、交差点関連違反の取締りを強化します。
- 歩行者事故抑止のため、歩行者の多い路線における横断歩行者等妨害違反の取締りを行います。
- 学校周辺の通学路、交通量の多い生活道路における速度取締りを強化します。
- 交通量が多く実勢速度の高い幹線道路における可搬式オービスを活用した速度違反取締りを実施します。
- このほか、交通事故発生状況や要望に応じた各種交通違反の取締りを推進します。